



広報 ざいだん

2019年 (R元) 7月 No.14

公益財団法人 茄子川地域振興財団

岐阜県中津川市茄子川1317-4 TEL0573-68-5655
URL <https://www.nasubigawazaidan.com>

『源根の展望台』が完成しました。

森林環境が学べる場所として、「清流の国ぎふ森林環境税」を活用して中津川市が事業を実施されました。

『源根のもり』森林のもつ多面的な機能が体験できる場所です。

多面的な機能とは、「木材の生産場所」としてだけでなく、「土砂災害の防止」、「水源のかん養」、「地球環境形成」、「生物多様性の保全」、「保健・休養」等の機能です。第2展望台が完成したことにより「景観・学習」の機能が更に充実されると考えます。

展望台からの景観はまさに絶景です。天気の良い日には北東方向に中央アルプス最高峰の木曾駒ヶ岳、北方向に噴煙が立ち上がる独立峰の御嶽山、北西方向に霊峰白山の双耳峰、西方向に伊吹山系が望めます。眼下には中津川市・恵那市の市街地が広がり、リニア中央新幹線建設を機に大きく変貌を遂げるふるさと坂本が一望できます。ここだけの絶景を是非、家族で満喫して下さい。

令和元年7月

公益財団法人 茄子川地域振興財団
理事長 勝 佳朗

第二展望台の様子



眼下には坂本地域や市街地、遠くは御嶽山や中央アルプスなど、ここだけの絶景が楽しめます。山の名前や標高を入れた案内板も設置されています。

第2展望台 アクセス

源根林道の最終点を右折し、保古山中継所に向かって下さい。
展望台へ右折の標識があります。安全に留意してお出掛け下さい。

2019年(令和元年)度事業計画について

茄子川地域振興財団は、平成25年4月1日公益財団法人として県の認定を受け、「里山活用事業」と「定住化事業」を柱とし、茄子川地域のために様々な事業を起こすなど取り組みを拡大してきました。

今年6月には里山活用事業と定住化事業を「里山活用・定住化事業」として公益目的事業の一本化を図り、具体的な取り組み活動と事業との位置づけが明確になるようにしました。

また、別々であった会計を一本化したことにより、事務負担の軽減が図られ、収支相償の認定基準の達成もより容易になると考えられます。

当財団の基本姿勢と事業と活動の位置づけは、次のとおりです。

【基本姿勢】「公益財団法人としての基本の堅持」

「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」等関係法令を遵守します。

- ・公益財団法人における財務三基準の遵守
- ・不特定多数の者の利益増進に寄与すること
- ・定款に定める公益目的事業の推進
- ・公益性の増進と透明性の推進

【基本姿勢】「地域の生活環境及び住民ニーズに対応した財団運営」

- (1) 本財団の使命は、地域の振興発展と地域づくりにあり、定款に定める公益目的事業を基軸に事業を推進します。
- (2) リニア中央新幹線事業及び西部テクノパーク事業の土地買収については基本財産の処分手続きとなることから、理事会・評議員会と情報を共有し、適正に処分いたします。
- (3) 「源根のもり」の第二展望台事業を中津川市が整備することにより絶景ポイントとしての価値を高めるべく、白山山系・御嶽山系などの山名等の案内板を設置し展望台としての価値を更に高めます。
- (4) リニアのまちづくり開発協定(平成26年12月2日締結)に基づき中津川市と連携・協力し、良好な地域環境の確保及び地域の秩序ある発展のため「働く場所」「住む場所」の創出によるまちづくりを推進します。
- (5) 高齢者の健康増進、生きがい対策としてマレットゴルフ事業の利用者拡大、源根のもりウォーキング大会の充実を図ります。

「定款第4条の事業と事業活動の位置づけ」

- | | |
|---|--|
| 1 里山の維持保全に関する事業
分割山組合による里山整備活動
林道・作業道整備事業、間伐事業 | 6 地域住民の交流のための活動に対する
助成事業
地域振興等公益事業助成事業 |
| 2 里山の自然環境の保護及び整備保全の
ための研修に関する事業
分割山組合代表者会議、治山研修事業 | 7 高齢者スポーツ活動及び
レクリエーション活動に対する助成事業
地域振興等公益事業助成事業 |
| 3 子供や親子などを対象にした里山での
自然学習等に関する事業
源根のもり研修事業(坂小4年)
森の恵み塾事業(夏休みに小学生)
森の恵み塾事業(年末に干支、門松づくり)
工業高校への地元木材助成事業(実習材料) | 8 高齢者憩いの家の設置運営に関する事業
高齢者健康づくり事業、高齢者囲碁教室事業 |
| 4 里山を活用した保健及び文化事業
マレットゴルフ場運営事業
源根のもりウォーキング大会事業
石積堰堤保全事業、古道復元事業、案内看板設置事業 | 9 不動産賃貸及び貸室事業
基本財産運用事業(ゴルフ場・食農施設)
会議室等賃貸事業 |
| 5 低廉な住宅地の提供及び住環境整備に
関する事業
基本財産運用事業(宅地等賃貸)
道路及び用悪水路整備事 | 10 その他この法人の目的を達成するために
必要な事業
情報公開について
「公正に開かれた活動を推進するため、その活動状況、
運営内容、財務資料等を積極的に公開
(定款第42条)」
○ホームページの活用による活動状況等の公開
○財団広報による活動状況等の公開 |

財政状況の公表

平成30年度決算に伴う貸借対照表を公表いたします。

決算公告		科目		金額
令和1年6月1日		流動負債		11,682
公益財団法人 茄子川地域振興財団		固定負債		0
貸借対照表の要旨		負債合計		11,682
(平成31年3月31日現在) (単位：千円)		指定正味財産		212,520
資産の部	流動資産	一般正味財産		152,734
	固定資産	正味財産合計		365,254
	合計	合計		376,936



健気に咲く里山のササコリ

平成30年度決算に伴う財務三基準の公表

公益目的事業比率

公益目的事業比率	66.9%実施
----------	---------

財団では、公益財団法人として法律の定める財務基準をクリアすることが絶対要件です。

○公益目的事業比率とは
毎事業年度における公益目的事業比率が100分の50以上となるように公益事業を行わなければならないこと。

○収支相償とは
公益目的事業に係る収入が当該事業の実施に要する適正な費用を償う額を超える収入を得てはならない。概には、収入が支出を上回ることはできないこと。

○遊休財産額の保有制限とは
内部留保額の中で、公益財団法人は公益目的事業に必要な資金を有することは認められますが、業務や活動に使用されない多額の貯蓄（たぐわえ）を持つてはいけないことの制限額のこと。

収支相償

公益目的事業区分	経常収益計	経常費用計	差引額	要件
里山活用事業	2,757	16,828	△14,071	充足
地域振興のための定住化事業	13,385	15,566	△2,181	充足

遊休財産額

遊休財産の保有上限額	33,873	当財団の遊休財産額	8,057
------------	--------	-----------	-------

平成30年度地域振興助成額一覧表

地域振興及び定住化促進等のための助成額実績を報告します。

区分	団体名	助成対象事業名	助成額
1	曙区	空調設備設置事業 3台	486
2	2区 新諏訪1組	空調設備設置事業 2台	357
3	2区 青木組	空調設備設置事業 2台	175
4	3区 広久手組	空調設備設置事業 2台	318
5	8区 二軒家	空調設備設置事業 2台	286
6	新町区	空調設備設置事業 1台	325
7	二美区 二子塚組	トイレの様式化事業 3基	333
8	二美区 二子塚組	集会施設ベランダ修理	50
9	茄子川大堤水利組合	茄子川大池(三坂溜池)用水路補修工事	240
10	二軒家改良区維持管理組合	二軒家のため池水門修理	66
11	新町区	クラブ屋根修理	13
ハード事業11件			2,649
1	睦会(8区)	地域老人会交流事業	60
2	こぶし会(曙区)	地域老人会交流事業	62
3	中部老人会	地域老人会交流事業	82
4	若気会(1区・2区)	地域老人会交流事業	76
5	高砂会(7区)	地域老人会交流事業	61
6	桜寿会(6区)	地域老人会交流事業	59
7	坂本マレットゴルフ愛好会	地域老人スポーツ事業	100
8	諏訪獅子保存会	地域交流事業	50
9	諏訪神社	地域交流事業	500
ソフト事業9件			1,050
助成事業合計20件			3,699



曙区 クラブ空調設備事業 (天井型エアコン)



二子塚組 トイレの様式化事業



曙区 クラブ空調設備事業 (壁型エアコン)



茄子川大池(三坂溜池)用水路補修工事

平成30年度里山活用事業材料助成額

団体名	事業名	助成額
中津川工業高等学校	実習用木材提供	194

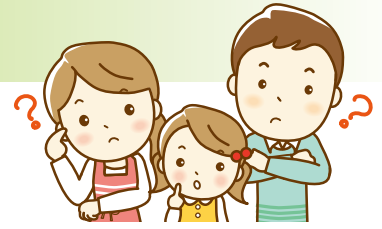
茄子川地域振興財団はどんな団体なのか

日本相撲協会は、公益財団法人です。

この協会は近年様々な問題で、テレビ等により報道され、その公益法人という名称の注目度がアップされました。

茄子川地域振興財団は、日本相撲協会と同じように資格身分を有し、法律に基づき公益認定を受けた立派な公益財団法人です。

特に茄子川地域振興財団は、全国的にも珍しい住民組織による運営と併せてその公益目的事業に特徴を有する、長い歴史と伝統を持つ団体です。



茄子川地域振興財団は、何を目的としているのか。



地域の振興発展を目的とした公益財団法人です。

茄子川地域振興財団は、里山の自然環境の保護及び整備保全、地域の振興発展のための定住化に関する事業及び高齢者の福祉向上並びに健康増進に関する事業を行い、もって、自然環境の保護及び地域の活性化並びに振興発展に寄与することを目的とする公益財団です。

リサイクルボックスの活用

定住化促進事業の一つとして、茄子川財団事務所の敷地内にダンボール等の回収施設（リサイクルボックス）を設置しています。

捨てれば
“ゴミ”
活かせば
“資源”

持込み可能なゴミ

新聞紙・ダンボール・雑誌・雑紙類

※雑紙類はチラシ・パンフレット・コピー用紙・包装紙・菓子箱等の**紙類に限定**

※ティッシュペーパー・トイレトペーパー・紙おむつ・感熱紙・カーボン紙等は出せません。

持込み可能日時

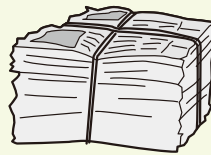
特に制限なし。いつでも自由に搬入できます。

持込み要領

種類別にヒモ等で縛り、リサイクルボックス内に収納してください。



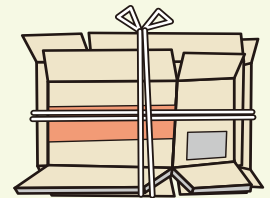
ルールを守ってご利用ください。



新聞紙



雑紙類



ダンボール

※雑紙は、紙袋に入れて縛って出してください。

お知らせ 財団のホームページ

<https://www.nasubigawazaidan.com>

Google やYahooで検索してください。

茄子川地域振興財団

